

【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 2020年3月26日  |
| 【会社名】      | 株式会社アルテ サロン ホールディングス  |
| 【英訳名】      | Arte Salon Holdings, Inc.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 吉村 栄義   |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号<br>(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】     | 該当事項はありません。   |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員経営企画部長 坂口 満春  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号  |
| 【電話番号】     | 045-663-6123  |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員経営企画部長 坂口 満春  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                                  |

## 1【提出理由】

2020年3月24日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金7円50銭

第2号議案 定款一部変更の件  
第23条（取締役会の招集権者及び議長）について、取締役会の議長を現行の「取締役社長」から「取締役会の決議をもって定めた取締役」へ変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件  
取締役として、吉村栄義、二宮一正、置塩圭太、原由紀夫、宇田川憲一、龍岳男、安田弘幸、野田万起子の8名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件  
監査役として、石山一、山形富夫、工藤秀男の3名を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 75,492 | 105   | -     | (注)1 | 可決 (94.52)     |
| 第2号議案  | 75,455 | 140   | -     | (注)2 | 可決 (94.47)     |
| 第3号議案  |        |       |       |      |                |
| 吉村 栄義  | 75,350 | 247   | -     |      | 可決 (94.34)     |
| 二宮 一正  | 75,418 | 179   | -     |      | 可決 (94.42)     |
| 置塩 圭太  | 75,446 | 151   | -     |      | 可決 (94.46)     |
| 原 由紀夫  | 75,446 | 151   | -     | (注)3 | 可決 (94.46)     |
| 宇田川 憲一 | 75,452 | 145   | -     |      | 可決 (94.47)     |
| 龍 岳男   | 75,444 | 153   | -     |      | 可決 (94.46)     |
| 安田 弘幸  | 75,420 | 177   | -     |      | 可決 (94.43)     |
| 野田 万起子 | 75,393 | 204   | -     |      | 可決 (94.39)     |
| 第4号議案  |        |       |       |      |                |
| 石山 一   | 75,420 | 177   | -     | (注)3 | 可決 (94.43)     |
| 山形 富夫  | 75,425 | 172   | -     |      | 可決 (94.43)     |
| 工藤 秀男  | 75,411 | 186   | -     |      | 可決 (94.41)     |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上